

淀川水系流域委員会 第38回委員会

議 事 録 (確定版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。（詳しくは最終頁をご覧ください）。

原田委員

日 時：平成17年1月22日（土） 16:00～17:40

場 所：みやこめっせ 地下1階 第1展示場

〔午後 4時00分 開会〕

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様のご出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第38回委員会を開会させていただきます。なお、本日は現体制での最後の委員会ということになります。司会進行は、庶務を担当しておりますみずほ情報総研が務めさせていただきます。私は都市研究室中島と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は入り口でお気づきかと思うんですが、隣がバーゲン会場になっておりまして、会場を通じて音量を抑えていただくということで交渉しておりますけれども、場合によってはちょっと音漏れがあるかもしれません。ご容赦いただければと思います。

それでは、審議に入る前に幾つかご確認、お願いをさせていただきます。まず、配付資料の確認でございますけれども、上から3枚目でしょうか、配付資料リストがございまして、資料1から参考資料1ということでリストアップされております。一つ一つ読み上げませんけれども、資料1が前回委員会以降の状況報告、あと資料2－1－1から2－2まで、資料2の幾つという資料でございますけれども、これにつきましては平成16年度事業の進捗点検にかかわる資料ということでございます。なお、資料2－1－1のところで、ちょっとタイプミスで「シートに係わる形成」、これは「平成16年度事業の」ということでございます、申しわけございません。

あと、資料3につきましては、資料3－1から3－4までということで4点ございます。これにつきましては、主として事業中のダムについての意見書、ダムに関する資料ということでございます。資料3－4につきましては、河川管理者の方から提供いただいている資料でございます。あと、資料4「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」、あと資料5「新委員会に関わる資料」ということで、この資料5も河川管理者の方から提供いただいている資料でございます。あと、参考資料1ということで、「委員および一般からのご意見」ということでございます。不足等ございましたら庶務の方に申しつけていただければというふうに思います。

それと毎回のお願いでございますけれども、発言に当たってのお願いでございます。本日は一般傍聴の方からもご発言いただく時間を設けさせていただく予定でございますので、その際には黄色の「発言に当たってのお願い」をご一読ください。委員の方々の審議中につきましては、一般傍聴の方々のご発言はご遠慮いただきます。ご協力お願いいたします。それと会議終了後、議事録を作成いたしますので委員の方々、河川管理者の方々におかれましても、ご発言の際には必ずマイクを通して、お名前をいただいた上でご発言いただくようお願いいたします。それと、携帯電話につ

きましては電源をお切りいただくか、マナーモードに設定願えればというふうに思います。それで、本日なんですが午後7時には終了ということで予定させていただいております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、審議に移りたいと思います。芦田委員長よろしく願いいたします。

〔審議〕

○芦田委員長

芦田でございます。本日は委員会にご出席いただきましてありがとうございます。4年間にわたりますこの委員会も、いよいよきょうで終わりかと思うと、ちょっと寂しいような気がいたしますが、有終の美を飾りたいと思っております。

本日の議題は、お手元の議事次第にございますように16年度事業点検、既に整備計画に基づいて事業の実施が始まっております、それに対して委員会の方で点検、あるいは場合によっては見直しということでやってきたわけでございます。それについてまず議論していただいて、それをまとめたものを意見書として国土交通省の方に提出するということになっております。

それから2番目が「事業中のダムについての意見書」について、これは前回意見書が採択されたわけでございますけれども、それについての総括、それから少数意見がございます、そういうものについてちょっと説明をしたいと。

今後の委員会の進め方につきましては、とにかく新しい委員会のメンバーがもう既に決まりましたので、ご紹介いただいてスムーズに移行するようにしたいというふうに思っております。

それから一般傍聴者からの意見をお伺いしまして、その後、先ほど庶務から説明しましたように、工事中のダムについての意見書と事業点検についての意見書につきまして、流域委員会から国土交通省の方に答申する、それまでやりたいと思っております。それが済みましたら記者会見ということでございます。記者会見につきましては、そもそも淀川水系の整備計画にどのような特徴があるかというようなことを中心に説明したいと思っております。そういうことで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、状況報告について庶務の方から説明願います。

1) 状況報告

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

庶務から資料1に基づきまして状況報告をさせていただきます。前回、37回委員会を1月11日に開催させていただきましたが、資料1にはその際に結果報告が確定しなかったものに関しても再

度載せさせていただいております。37回委員会でダム意見書を決定いただき、それときょうの進捗点検等にかかわる案を提出して、それで議論いただいているという状況になります。前回委員会から今回委員会までの間に特段会議等はありません。以上になります。

2) 「平成16年度事業の進捗点検についての意見書（案）」、「琵琶湖水位操作についての意見書（案）・基礎案の課題についての意見書（案）」について

○芦田委員長

それでは、時間の関係で次に入りたいと思いますが、次は「平成16年度事業の進捗点検についての意見書（案）」でございますけども、これにつきましては各地区部会を中心に検討していただきまして、一応それぞれのところで意見書の案をつくっていただきました。それを委員会全体としてまとめるべく、今本さん、三田村さんを中心に作業をやっていただきまして、随分進めたわけですが全部統一というわけにはいきませんので、一応それぞれの部会の意見を入れたような格好の形になっておりますけれど、そういう形の案をまずご説明いただきます。それに関連するわけでございますけれども、琵琶湖水位操作、これは非常に重要な課題で、前回検討課題ということでやったわけですが、それについての意見書（案）、それから基礎案そのものについて、今後こういうふうに変えた方がいいんじゃないかというような意見もございます。これについても、今後の事業点検の中で参考にさせていただきたいと思うことがたくさんありますので、そういうものも総括しておきたいと思います。

それでは、「平成16年度事業の進捗点検についての意見書（案）」の説明を今本さんをお願いします。

○今本委員

今本です。資料2-1-1、これが「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成16年度事業の進捗点検についての意見書（案）中間とりまとめ」となっております。いわゆる整備シートと言われているもの、具体的な事業の説明をした分です。これにつきましては、実は議論をする時間が少なかったように反省しています。特に委員会の最後のころはダム関連の問題に議論を集中しましたので、委員会あるいは部会で検討する時間が若干少なかったという反省です。

ただ、各担当の方がそれぞれに持ち帰られて意見を出していただきました。琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会、それぞれにかなり時間を割いてやっていただいたわけですが、それを見ますとやはり地域ごとの特性が随分あります。先ほど芦田委員長から説明がありましたように、これを一本化して委員会の意見として提出する予定で読ませていただきましたが、逆に地域部会の意見をその

まま残した方がいいんじゃないかという意見もありました。また、これを実際に必要とされると思いますか、参考にされて事業を進められるのは河川管理者ですから、またその形の方がかえってよくはないかという意見もありまして、併記した形になっています。

ただ、そうというものの各部会ごとに言っていることが違っていたら非常に困りますので、そういう調整はさせてもらいました。ですから、例えば最初のところにあります計画－1、これは河川レンジャーについて書いたところであります。これをまず基礎原案が出た段階の内容、それに対して私どもは意見書等で意見を述べました。それもこの整備シートの形です。さらにそれを見て基礎案という形で出てきてます。今回出すのが、その基礎案についての意見です。ですから、書く形としましてはすべて基礎原案があって、基礎原案への意見がある、それで基礎案がある。そして最終的に事業進捗報告への意見という形で3つの部会からのものを書いて渡していただきました。この計画－1の河川レンジャーのところをお読みいただければわかると思いますが、琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会、それぞれに特徴のある意見が出ています。これはこの内容からいって当然のこととありますので、こういったことを参考にしながら事業を進めていただければと思っています。

これは最後まで随分時間をかけて、本来もっとやらんといかんかったんですが、どうしても時間的余裕がとれず、最終にできたのがきのうの段階ですが、本当にそれぞれを担当された方にはご苦労をおかけしました。ここで委員同士が感謝するのもおかしな話ですけども、個人的には本当に睡眠時間を削りまして申しわけありませんでした、ありがとうございました。

それともう1つの別冊として出ている分につきましては、主に琵琶湖部会で検討された結果ですので、三田村委員の方から説明させていただきます。

○三田村委員

三田村でございます。今、今本委員並びに芦田委員長がおっしゃいましたように別冊となっております。その経緯を簡単に申しまして、内容についても何かコメントがございましたら、具体的な内容に触れていただきました中村委員あるいは西野委員にご説明していただきたいと思います。

先ほど芦田委員長が申されましたように、前回1月11日の委員会、この会場で行いましたけれども、そのときに琵琶湖部会から提出された2つの分でございます。1つのタイトルがここにございますように、琵琶湖水位操作についてというタイトルでございます。もう1点は、基礎案の課題について、これも琵琶湖部会としての提出分で行いました。1月11日でございますけれども、その会場で委員長がお諮りになって、委員会の考えとしてこれを残しておきたい。さらに先ほど申されましたように、今後の議論の根本にかかわる問題でありますので、その残し方については含みを

残されましたけれども、ぜひ委員会として残したい。そこでこれの扱いについていろいろと苦慮いたしましたが、琵琶湖部会といたしましては琵琶湖水位操作についてというのは、実は環境－30。お手元の資料2－1－1、委員は44、45にございますが、一般傍聴席の方は何ページになるのか庶務の方おわかりになりますか。環境－30というシートナンバーをお開きいただければ。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

よろしいでしょうか、環境－30、一般傍聴の方にお配りしている資料は36ページになります。

○三田村委員

その前に、一般の方と委員の方と違うというのを少しコメントいただいた方が誤解がないと思います。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、若干庶務から補足説明させていただきます。お配りしています資料2－1－1、今、三田村委員が申されましたけども、かなり膨大な量になったということがございまして委員の方には全体をお配りしています。それで、一般傍聴の方に関しましては委員会から意見がありましたシートのみを抜粋しまして、それをきょう配付させていただいております。したがって、ページ番号が異なっております。それで委員の方へのお願いですけども、議論をいただくときには、お手元の資料のページ番号だけではなくてシート番号、シート番号は当然共通しておりますので、それで議論いただくようお願いいたします。以上よろしく願いいたします。

○三田村委員

一般の方へは委員と同じ資料の回覧とか何とかなる状況にあるんでしょうか。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

回覧といいましょうか、閲覧をいただくというような準備はしておりますけれども、配付は控えさせていただいております。ということでご理解いただければと思います。

○三田村委員

そのようでございます。今申しましたように、環境－30のところは主に琵琶湖にかかわる分でございますけれども、瀬田川洗堰についての水位操作の検討という事業名でございます。その「進捗報告への意見」のところで「琵琶湖部会」の一番最後のところに、この項目については、別冊の「琵琶湖水位操作について」を、充分に参照して云々というのがございます。本来はこの後にくっつけるべき分が別冊としてとなっております琵琶湖水位操作についての意見書でございます。

先ほど申しましたように、どのように扱えばいいか非常に悩みました。といいますのは、これは

くつつけてもご理解いただくのは難しいでしょうし、先ほど芦田委員長が申されました委員会として重要なテーマということでありました。苦慮いたしました結果、これを別冊にして残しておいて、さらに議論を深めていくということになりました。ただ、それでは意見書として、ひょっとしたらならないかもしれないので、委員長にお願いをいたしまして意見書の名前をつけていただいて格上げをしていただきまして、それを河川管理者に意見書として渡していただくという形になりました。

それともう1点、基礎案の課題について、これも琵琶湖部会から出てまいりましたが、これも委員会全体としての内容を随分含んでおりますので、これも委員会の内容として書きかえて意見書として残しておきたい。そういう意味では琵琶湖部会が主に書いた文書でございますので、まだまだ不十分ではございます。先ほどの今本委員が申されたのも中間取りまとめになっておりますけれども、特にこの2つについては中間取りまとめという扱いになるかと思いますが、2つの別冊についての内容についてご苦労いただいた中村委員あるいは西野委員、何かコメントありますでしょうか。嘉田委員、ありますでしょうか、もしよろしければ続いてということになるかもしれませんが。

○嘉田委員

嘉田委員でございます。この水位操作の意見書というのは本来、それこそ二、三年前からきっちりそれをテーマに議論をしなければいけなかったのですがなかなか河川管理者側からの資料提示もなく、結局議論が後年に持ち越されてしまいました。とはいえ、この委員会は次へ続くようですので、いわば宿題としてこれを次に議論をしていただきたいということです。

それから、言うまでもなくこれは琵琶湖部会だけではなくて淀川水系全体の大変重要な問題ですので、一般の方にもぜひとも関心を持っていただきたいと思います。この際ですから行政なりこの委員会だけで議論を収束せずに、社会的に関心を持っていただけるような舞台をぜひ河川管理者の皆さんにもお願いをしたいと思っております。特に琵琶湖の全閉、あるいは琵琶湖の瀬田川洗堰の操作で守られている下流の地域の皆さんたちにもこの問題に関心を持っていただきたいし、また琵琶湖周辺の住民の方たちにも意外と知られていない事実です。この辺をぜひとも社会的関心を持っていただくきっかけにしてもらえたらというのがコメントでございます。よろしくお願いいたします。

○三田村委員

ありがとうございます。

西野さん、よろしいですか。

○西野委員

西野です。先回の委員会から追加、修正した事項についてご説明いたしますと、事実関係について河川管理者の方の方から、事実関係の確認についてを指摘いただきましたので、その部分については修正をいたしております。

○三田村委員

もう1つの方はいかがでございますか。

○中村委員

中村です。基礎案の課題についての意見書というタイトルになって、「（案）」ということで今三田村委員からご紹介があったように、あくまでも現時点で琵琶湖部会として重要な課題という位置づけで出発したドキュメントでございます。多少、琵琶湖部会の中及び進捗点検の関係の委員の先生方に見ていただいておりますので、委員会全体としての基礎案の課題という認識もこの報告書の中にある程度といいますか、かなり盛り込まれているという位置づけで扱っていくことでよろしいんじゃないかということになりました。

ただ、私が琵琶湖部会の委員の方々といろいろ議論をしてきたことで、流域全体の各部会の基礎案の課題に対する認識というのを十分反映していないということは重々認識しておりますので、案としていただいたことは非常によかったんじゃないかと。中間取りまとめという位置づけになっておりますので、あくまでも引き継ぎということでございます。

2つの項目に分かれているんですが、1番目が「基礎案に十分に反映されていない提言の趣旨」ということで、これは河川管理者の方に委員会としてさらに委員会意見を反映していただきたいということで、項目としては4項目あるということでございます。1項目めが自然環境・生態系の保全・整備という考え方に関するもので、2番目が水需要予測ということ、3番目は多様な代替案の検討と提示と、4番目が連携に対する姿勢ということで、いずれも非常に重要な課題で、河川管理者の方々には非常にご苦勞をしていただいて、さまざまな対応をしていただいたわけですが、事が非常に重要な課題だけに不十分な部分も残ったということだと思います。

それから、「次期委員会にもちこされる課題」なんですが、これは我々自体も力不足あるいは会合の持ち方自体の課題もあり、持ち越される課題というのが残りましたということで、項目としては5項目あります。「基礎案に十分に反映されない提言の趣旨」と若干ダブる部分があるんですが、1番目に「琵琶湖の水位について」と。水位操作についての意見書に十分記述してあるわけですが、2点だけ次期委員会に持ち越される課題として簡単に記述してあります。1つ目が瀬田川洗堰の水

位操作と整備事業ということで、今回作成された意見書を踏まえた議論というのが今回の委員会の中でできてませんから、それはその結論を受けた詳細な議論ということをしていく必要があるだろうと。それから2番目は、水位操作の合意形成プロセスということは、水位操作についての意見書をさらに検討した上の問題ですから、当然そこは課題として残りますと。この件に関しては委員会自体が十分勉強もし、かつ検討を含めていく必要があるということでございます。

それから「ダムについて」なんですが、これは「ダムについての意見書」ということに記述したとおりであります。この5つのダムの共通に関して、環境振りかえという考え方に関しては、委員会と河川管理者の双方が一層努力して、この概念自体の位置づけというのを明確にしなければいけないだろうということで、特に非可逆的なマイナスの影響の可能性を低くするというところについての認識をはっきりしなければいけないということだと思います。

それから、利水権者の撤退ということは折々議論があったんですが、この辺に関してはまだ十分我々自身も位置づけができていないと。それから、社会的チャレンジというあたりも意見書の中には書いてあるんですが、これが十分できているのかどうかと、新しい流域社会の構築という意味ではこれが非常に重要な課題になるんですが、そこまで広い議論ができていないと。

他機関が所管するダム、河川対応、流域対応の重要性。それから6番目にダムに頼らない治水、地域の持続的発展ということで、これは当然地域あるいは自治体の考え方はそういう方向にいかねばできないわけですが、委員会としてこの問題は当然持ち越されたということでございます。

その他、「河川の水量と河川形状について」は詳細にシートに記述したとおりなんですが、「河川・琵琶湖の環境保全・回復について」ということで4項目、それから「連携と協働について」4項目を挙げさせていただいて、当面の次期委員会の宿題あるいは引き継ぎということで「基礎案の課題についての意見書（案）」ということでまとめさせていただきました。以上でございます。

○三田村委員

ありがとうございました。議論は後でお時間をいただけるものだろうと思います。資料2-1-2は、私の方からは以上でございます。芦田先生に戻します。

○芦田委員長

どうもありがとうございました。ただいま説明しましたように2つに分かれているわけですが、この最初の方の意見書ですね、点検に関する意見書につきましては国土交通省が既に整備計画基礎案に基づいて事業の実施に入っている問題がたくさんありますし、さらに検討しているという課題があるわけです。これについて意見を言ってくれということで諮問を受けたものでござい

まして、中間取りまとめということにはなっておりますけれども、かなりの確というか十分な議論をして参考になる意見をつけております。これについては、さらに河川管理者と意見を交換しながら深めていく必要があるということで中間取りまとめということにしておりますが、委員会の意見としてはきちっと出しているわけですね。

それから、別冊の方につきましては三田村さん、あるいはその他嘉田さん中村さんが説明されたように、非常に重要な問題でありますけれども、これからやっていかないかんテーマだと思ひまして、ちょっと分けてあるわけでございます。以上の意見書案につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○西野委員

西野です。少し補足しておきたいんですけども、水位の問題についての議論ですが、これまで委員会ではどういう議論がなされてきたかということをおいつまんでご説明します。

2002年に琵琶湖部会の方で水位ワーキング、ダムワーキングがあり、ダムワーキングでは環境振替の問題を、水位ワーキングでは琵琶湖の水位の問題を議論しました。その後、委員会の方で別に水位ワーキングというのを設けまして、琵琶湖の水位と下流の淀川の水位の問題も総合的に含めて議論をいたしました。しかし、ここで議論をしましたことは非常にテクニカルな問題で、環境であるとか治水であるとか、そういう限定した内容だったわけです。その後、同じく2003年に治水部会、環境部会、利水部会で議論はされたんですけども、それもそれぞれの部会の範囲内で議論をされていまして、水位そのものを総合的に議論する場というのがこれまで委員会にありませんでした。ですから、今後の委員会では治水、利水、環境、すべての面にわたって水位をどのようにしていったらいいかということを考えていく必要があると思います。

○芦田委員長

ありがとうございました。そのとおりだと思います。そのほかございますでしょうか。この琵琶湖水位操作に関する意見書は、琵琶湖の水位を自然のリズムに近いというか、できるだけそういう配慮したような操作に戻していくという提案でございますが、今、西野さんがおっしゃったように治水とか利水に非常にかかわりを持っておる問題でございます。総合的に検討せないかん問題でございます。ぜひひとつ次期委員会に引き継いでいただくというふうにお願いしたいと思います。ほかご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○原田委員

琵琶湖のことだけじゃなくてよろしいか。

○芦田委員長

ええ、何でもいいです。

○原田委員

淀川部会の環境－51の5．2．6のところ、小さいことかもしれないんですけども、オオサンショウウオのことについて書かれているんですけど、「事業進捗報告への意見」の最初に「ダム建設を前提として検討内容シートについて、次の通り意見を述べることにする。」という文章が入っているんですが、これは外しておいても構わないんじゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○芦田委員長

そのとおりだと思いますね。

○原田委員

私もそれでいいと思います。

○芦田委員長

この環境につきましては、たくさんのところで実施するということが書かれているわけございまして、縦横断形状の回復、それからワンドをつくるとか、いろんなことが環境に書かれております。流砂の回復とか、これは検討でございますけども、そういうようなものについて一つ一つ次の委員会で継続して審議していただいた方がいいと思いますね。

それから、治水につきましては特に堤防強化ということが場所を決めて書かれております。堤防強化をするということは緊急にやるべきところで、それはそれでいいんですけども、もう少し本格的な越水をして破堤しないような堤防を検討してほしいとか、いろんな意見つけておりますが、そういうこともその中に書いております。具体的な内容につきまして、ここで一つ一つ議論するのは時間的にちょっと無理がありますので、ご了承いただければ次に引き継いでいきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷田委員

谷田です。非常に重要な琵琶湖の水位操作が引き継がれたというのは、私は非常に喜んでおります。基礎案の課題についての後半の部分、資料2－1－2の21ページの水質保全対策のところが、

ちょっと論理的には整合性がとれていないと思うんです。水質保全対策のすなわち以降、「琵琶湖北湖の湖内環境は、下水道整備や農業系負荷削減対策が徐々に効果をあげつつあり、水質指標の一部で改善傾向が見え始めたと言われていること」と書いてしまうと非常に楽観的な視点になってしまいますので、その後ろに「見え始めたと言われているが楽観はできない」とか書いていただかないと懸念材料にならないと思います。現実もそうだと思います。南湖は若干見えていますが、本当にぎりぎりの状態であることは我々から見ても明らかですので、そういうぐあいに直してください。

それから、あとは小さい話で、その下の「優先種」は「先」ではなくて「占」です。以上です。

○芦田委員長

そういう意見はたくさんございますでしょうけども、一応これで答申をしておいて、議論を引き継いでいくということでよろしいんじゃないでしょうか。議事録にちゃんと谷田さんの意見を書いておきますので、それも参考にさせていただいて。そのほか、いかがでございましょうか。

それでは、中間取りまとめということで河川管理者の方には答申しますけども、中間ではない、かなり決定的なというか、意見も中には入っておりますので、そういう点も含めて参考にさせていただきたいと思います。それから、この議論を深めていく問題につきましては、次期委員会に引き継いでいくということでご了承いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

3) 「事業中のダムについての意見書」について

○芦田委員長

それでは、次の「事業中のダムについての意見書」についてご説明をお願いします。

○今本委員

今本です。この事業中のダムについての意見書、きょう配っている分には（案）がとれています。前回の委員会で議論いただきましたことを踏まえて、いろいろと誤植の分、今見返していますとまだあるんですけども、本当にこれは切りがありませんので一応これでもって意見書にさせていただきました。

また、少数意見として5名の方が意見を出されています。その扱いについてはどうするかということをダムワーキング、作業部会で議論をしたんですが、せっかくの意見ですからやはり何とか形として残しておきたい。それで別冊という形でつけております。内容につきましてはダムワーキングで随分議論しました。特に表現についての部分の意見が多いようですけども、ダムワーキングのいろんな議事録なり、あるいはそのほかの何段階かプロセスを経て、この意見書に至るまで表現が変わってきているんですが、そういうものも参考にしながら今後の事業に生かしていただければ

と思っております。

○**芦田委員長**

どうもありがとうございました。事業中のダムについての意見書に対する少数意見と取り扱いは、委員会として今のような説明でよろしゅうございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○**嘉田委員**

委員の嘉田でございます。ダム意見書の少数意見、特に地域連携あるいはダム予定地の地域のこ
とについて書かせていただいて、18日にお送りして、庶務からは受け取りましたといただいていた
んですが、ちょっと抜けているようですので、後から追加していただけたらと思います。時間的に
は、たしか18日の午後5時ということで、締め切りに間に合っていたと思います。よろしく願い
いたします。

○**芦田委員長**

大分抜けておるんですか。嘉田さんの部分が。庶務、いかがですか。

○**庶務（みずほ情報総研 吉岡）**

申しわけありません、編集の過程で抜けた可能性がございますので、今の嘉田委員のご指摘どお
り確認させていただきまして、それできょうこの場でちょっと配付できるかどうかわかりませんが、
委員の方々につきましては至急配付させていただくとともに、あと一般傍聴の方につきましては、
まずホームページ等で公開するという形で早急にその対応を図りたいと思います。いろいろご迷惑
をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

○**芦田委員長**

そのほかございますでしょうか。今の件につきましては、修正して直しておくということにしたい
と思います。事業中のダムについての意見書の答申につきましては、前回可決したものを答申す
ると。しかしながら、少数意見も一応別冊として出しますので参考にしていただきたいと思います。
この件はよろしゅうございますでしょうか。

4) 今後の委員会の進め方について

○**芦田委員長**

次に移りたいと思います。今後の委員会の進め方について、これは河川管理者の方から新しい委
員の資料を出していただいています。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉でございます。資料5を河川管理者の方から提供させていただいておりますので、報告をさせていただきたいと思います。

この資料の1ページ目でございますけれども、ことしの2月1日以降の流域委員会の委員について私どもの方で決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。1ページ目にございます28名でございます。この1ページ目の委員を決定する過程でございますが、以下の資料でご説明いたします。3ページ目、4ページ目、5ページ目、これが淀川水系流域委員会の方でしばらく前でございますけれども、次期委員会についてこういう体制でやってはどうかということをお願いしたものであります。それが3ページから5ページ目でございます。これを踏まえまして私どもで、どういった組織にするのか、人数にするのかということを決めましたのがこの2ページ目でございます。この2ページ目の組織改変後の構成というペーパーをもとに、資料の6ページ以降でございますけれども、淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会という組織を設けまして、こちらの方に委員候補者をご推薦いただきました。

この推薦委員会のメンバーでございますけれども、これは8ページ目にございます5名の方をお願いいたしました。これを設置いたしましたのは昨年9月28日でございますが、3回の委員会を経まして、ことしの1月18日に9ページ目にございます委員候補リストを私ども河川管理者の方にご推薦をいただきました。これを尊重いたしまして、私どもとして2月以降の新委員を決定したのが冒頭ご説明いたしました1ページ目の28名でございます。以上報告でございます。

○芦田委員長

どうもありがとうございました。以上のような経過を経まして次期委員が決まりました。2月1日から新しい委員会に移るということでございます。我々としては新しく継承していただく委員会ができたということで、安心して終われるわけでございますが、次期委員の方も大変だと思います。この中にもたくさんいらっしゃいますけど、よろしくお願いしたいと思います。

委員会の今後の運営について、ちょっと先走っていきましてなんですが、まず庶務の方から配付資料4の説明をお願いします。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、庶務から資料4について説明させていただきます。お手元に資料4としまして、「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」という資料を配付させていただいております。これは先般1月11日に開催されました第37回委員会において、委員の任期が1月末ということで、一つの区

切りにするということで全員から総括の意見をそれぞれ短くても結構だから求めましょうということになりまして、12日から基本的には意見をお寄せいただいて、そのお寄せいただいた意見をそのままここに掲載しているというような形の資料になります。資料4につきましての説明は以上になります。

○**芦田委員長**

今説明しましたように流域委員会は4年間やってきまして、それぞれ皆さんは新しい川づくりの意欲に燃えて、非常に活発にやってきたわけでございます。そして、今のように最終的な取りまとめで一応全会一致ということでやっていただいたんですが、それぞれの思いはやっぱり若干違う面があると思うんですね。皆さん、たくさんの思いを持っておられる、そういうことをできるだけ率直に書いていただいて、そしてそれを次期委員会に申し送ろうじゃないかということで募集しましたところ、40何名、皆さん大変たくさん書いていただきましてどうもありがとうございました。これを参考にして次に移っていくわけでございます。

○**寺田委員長代理**

それでは、ちょっと代理の方から。

先ほど河川管理者の方から2月1日以降の新しい委員会の構成についてのご報告がありましたけれども、その資料でもおわかりいただきますように、きょう4年の任期切れの最終の委員会なんですけれども、52名の現委員のうち15名だけが継続して新しい2月1日以降の委員となるということになりました。つまり、残りますそれ以外の37名の多くの委員の方々が退任という形になるわけなんですけれども、これはこの委員会みずからが以前に新しい委員会の構成、組織というものについての検討を行って提案をしたわけですね。それに基づいてこういう組織構成が決められたと思うんですけども。

私もこの選考委員会の委員の一人として大変苦渋の選択を迫られたということで、しかしながら、この4年間ともにやってきた委員の皆さんからぜひ新しい組織がえとなる委員会に向かったのメッセージをいただきたいということで、これを新しい28名の委員全員が参考にしていただいて、そしてまた新たな発展をしてもらおうということで前回委員の皆さんにお願いをしたわけであります。

結果、47名の多数の委員の皆さんから非常に思いの込めた、内容のあるご意見をたくさんいただきました。それをきょうは資料4でまとめさせていただきました。これをこの委員会として2月1日以降の新しい組織がえ後の委員会に全体として引き継ぐということでご了承をいただきたいというのが今委員長がおっしゃろうとされた提案内容ですので、ご了承をいただきたいというふうに

思います。

中身について何かご質問、ご意見、特に補充等ありましたらおっしゃっていただけたらいいんじゃないかと思います。

○**芦田委員長**

ご意見、補充等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○**米山委員**

米山でございます。9月からちょっと入院したりしておりましたのできょうは最後に出てきたという形で、一番大事なホットの状況のところを完全に欠席してしまって無責任なことになったとおわびしたいと思います。

一言だけ申し上げますが、私はコメントを電話で催促されたんですが、一応ノーコメントにしますというふうに申し上げました。というのは、最後の第4・四半期をもう完全に抜けたということがございますので申しわけないと思っております、それもありますのでお断りしたんですが。きょうは9月以降の第33回からの全体委員会の記録を読みながら来たんですけども、皆さん非常に熱心にホットなご議論をしていただいているのが大変感動的でした。ここまで全体として50何人の議論が盛り上がったというのは非常に有意義なことではなかったかというふうに思っております。それが1つです。おわびということでございます。

それからもう1つ、もう一言だけ言いたいんですが、この間私も選考委員会の委員の一人として次回のメンバーシップを議論しておりましたのですが、最後になって、もう決まってしまった後でふっと気がついたんですが、これは女性が非常に少ないんです。お二人ということで、この部分は男女共同参画社会と言われている中でいかにも国土交通省的という感じだと云われかねません。だから、それはこれから以後、現在の4年やってきた委員会の中でも新しい方をお願いしたといういきさつがございますから、同じように少しそういうこともこの次の新しい委員会でご配慮いただければありがたいと思います。それだけをちょっとつけ加えさせていただきます。失礼しました。

○**芦田委員長**

どうもありがとうございました。そのほか、この引き継ぎに関しまして何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○**三田村委員**

米山先生の補足になるんですが、資料5の4ページの「3. 委員の選出」のiii)のところの「世代間、男女間のバランスの問題を考え、特に若い人が委員になるように」というのも少し気になり

ました。次回よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芦田委員長

私も選考委員会の委員の一人として申しわけなく思っております。

できるだけスムーズに我々の思ひを次期委員会に継承するということでございますが、15人残っていたら、新しい人が13人ということでかなり継承すると思ひんでございますけども、次期委員会に皆さんのこの思ひを受けとめていただきたいと思ひんですね。

それで、この委員会が終了しますと私もこれで解散ということで解放されるはずなんでございますけども、新しい委員会が発足するまでちょっと引き継ぎをせえというような命令を運営会議の方で受けております。恐らく、2月中に、早い段階で新しい委員会が開催されると思ひます。次回の委員会のときには委員長が選出され、委員が何部会に属するかという構成もされ、それからどういふことを審議していくかというような基本的な考え方が審議されると思ひんでございます。そのときに皆さんの思ひを引き継がないかんわけでございますが、これを読ませていただきまして、できるだけそれを引き継ぎたいと思ひんでございますけども、何か特に強調されるようなことがありましたら今でも結構でございますが。まあ、書いてあるものを読めばいいと思ひんですけど、ございますでしょうか。

それでは、お許しいただきまして、そういうふうに関解されるはずの委員長がまた引き継ぐまでちょっと世話せないかんというのは非常に苦しいところもあるんでございますけど、できるだけ皆さんの思ひを次の委員会に継承するようにこの「委員会活動の総括に関わる委員からの意見」を勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

○芦田委員長

大体予定した議題はこれで終わったわけでございますが、最後に一般傍聴者の方からご意見を伺ひたいと思ひます。はい、どうぞ。

○傍聴者（千代延）

吹田の千代延です。毎回傍聴させていただきまして、ありがとうございました。

4年間、本当にご苦勞であったと思ひます。私は一昨年の5月から部会とかワーキンググループを含めて95%ぐらい傍聴させていただいたと思ひんですが、その間、ここに一部後半戦のものが意見書というような形で出ておりますが、それに至る皆さんのご努力というものは本当に大變だったと思ひます。その努力に改めてお礼を申し上げ、敬意を表したいと思ひます。

それから、中身を一、二点申し上げさせていただきます。「事業中のダムについての意見書」、これがまとめられましたけれども、これだけの人数の委員会でございますのでやむをえないと思いますが、ダムの各論について最後の四、五行を見てみますと、「ううん、ちょっと」と正直物足りない、もう少しそれぞれのダムについて抑揚をつけていただけないものかという感想はありました。しかし、その中身をよくよく読んでみますと、私から見ますと、それぞれ非常に的確なことが述べられており、その重みたるや物すごいものがあると思うんです。

ですから、あとは受けられる国土交通省さんの方にあると思うんですが、大変制限された中で、しかも国土交通省の方も忙しくて、すべてのものが出せなくて中間取りまとめというようなものとどまったのですが、その中でこの中身をここまで言い切っていただいたということは私はよくやっていたとありがたく思っています。

それから、最後の段階になって出てまいりました琵琶湖水位操作について。これもきょう発言がありましたけれども、傍聴してありましてちょっと遅きに失したという感想も持っておりますが、幸いにして、琵琶湖部会だけの意見ということで終らずさらに高めて全体のものとして中間取りまとめになり、これが次に引き継がれるということで、これも非常に適切な扱いであったと喜んでおります。

それで、この水位操作についてというのは、これもよく読んでみますと、生態系のことについてかかわっていらっしゃる委員の皆さんのお考えが集大成されたもので、非常に情熱の込められたもののように受けとめました。中身についてはもちろん、中に述べられておりますように、社会的合意を形成するにはまだまだ多くの難関がある、そういう性格のものですが、そういうことだからこそこまで踏み込んで、切り込んで記述していただいたことを非常にありがたいと思います。これを引き継いで、この骨子を大事に扱っていただきたいというのが私の感想です。

それから、大変欲どうしいようですが、この50数名の委員の方の中には他の河川の、名前はいろいろありますが、流域委員会に相当するような委員を委嘱されていらっしゃる方がかなりいらっしゃいます。それで、ちょっと口はばったいんですが、この淀川水系流域委員会の理念とか考え方、それから審議をオープンに進めるという審議のあり方、こういうものをそういう他の河川の関係の委員会に伝播させていただくことを私は心からお願いしたいと思います。

それから、傍聴者でいつも発言させていただいておりますのでルールはよく承知しておりますが、一、二分違反を承知で申し上げさせていただきます。河川管理者の方はきょう取りまとめられました「事業中のダムに関する意見書」を当然のことながら最大限尊重して、この中身は相当重いもの

だと思いますので、あと引き続きこの意見書に沿った形で残された課題の検討をお願いしたいと思います。

今、事業中のダムにつきましては工事を中断しているという非常に不安定な状態にあります。関係自治体、地元の方は、もうこの二、三年、非常にまどろこしいというか腹立たしいというか、何で我々だけがというような感じでこの委員会の審議あるいは河川管理者の方の出方を見て待っていらっしゃると思うんですが、ここまで来ましたら、残された課題を早急に検討して、この不安定な状態を一時も早く脱して結論を出していただくことが関係自治体、それから地元住民に対する最大の信義であり、誠実だと思います。そのところを河川管理者の方はひとつよろしくをお願いしたいと思います。

長々と申しわけありませんでした。ありがとうございました。

○**芦田委員長**

どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

○**傍聴者（畑中）**

伊賀市から来ました畑中尚といいます。特に川上ダム、事業中のダムなんですが、この結論が流域委員会でどういうふうに出されるかなと、こういうことで関心を持って伺いました。

総じて言います。いろいろありますが、提言が出されて、その後2年間も流域委員会の皆さんは本当にご審議を尽くされて、私たちも感銘、感動を受けたところでございます。

ところが、口はばったいんですが、私が点数をつけるとすれば95点、こういうことにならざるを得ない。最後に可及的速やかに国交省・河川管理者が結論を出しなさいということで結ばれているんですが、本来ならこの最後の1行が、やはり川上ダムについては、治水、利水、環境あるいは50年先、100年先を考えればダムそのものが撤去の時代に入る、自然環境に及ぼす影響が大ということと言われたわけですから、そこまで皆さん方がご検討いただいたのになぜ中止という言葉を入れなかったか。本体工事を中断しながらさらに検討もしていきなさいというふうな趣旨にも読めます。この最後の4行がなければ、私は100点だったかなと思います。

最後に河川管理者をお願いしたいと思います。この4年間の流域委員会の審議を踏まえて、ぜひ国民並びに流域住民、皆さん方が納得できる結論をお出しになっていただきたい。私の結論は、川上ダムは中止なんです。

以上申し上げて発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○芦田委員長

どうもありがとうございました。そのほか。はい、どうぞ。

○傍聴者（佐川）

高槻市の佐川でございます。

委員の皆さん、4年間本当にご苦労さまでございました。特に、きょう最終的に皆さんの合意が得られた琵琶湖水位操作についての意見書を次の委員会に申し送るということできちっと決定を見たということは私としても率直に敬意を表します。

ところで、この琵琶湖水位にかかわる問題で、河川管理者からも渇水シミュレーションのときにも話題になった淀川下流、特に大川の河川維持流量に関して、残念ながらほとんどこの委員会では議論しないまま積み残されていると思うんです。もともと河川維持流量というのは、皆様ご案内のとおり、明治に毛馬にああいった格好で設定されたときに、舟運とかんがいと生態系の維持、この3つの大きな目的でもって設定されているわけですね。それが、現時点で言うと、舟運の目的もほとんどない、かんがいに至ってはゼロだと。残るは生態系の問題。それでは、大川から大阪湾に至る生態系ないしは水質を維持するために60m³/sを放流すること、それからそれによって琵琶湖水位がどんどん下がって琵琶湖の生態系に影響を与えること、その両者を比較して、どこが妥当なのか検討するということはどうしても必要なことだったんじゃないかなというふうに私は思います。

したがって、過去の実績を2月1日以降の新しい委員会でぜひ、例えば、平成6年の渇水の時ときには50%もカットされているわけですね。これでもってどれだけの影響があったのかなかったのか、この辺のところも検証なさって、渇水時にどういった対応をするかをきっちと方向づけしていただきたいと。これを2月1日以降の新しい委員会に申し送る一つの課題としてぜひ取り上げていただきたいということを強く要望いたします。

重ねて申し上げます。4年間本当にご苦労さまでございました。

○芦田委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○傍聴者（酒井）

京都桂川流域の酒井と申します。京都の嵐山の方に住んでおります。

2点申し上げます。1つは新委員の選考の問題です。今、千代延さんが発言なさいました。千代延さんは新しい委員に選考されました。先ほどいろいろきれいな報告がありました。淀川水系流域委員会が50数名から28名になったということ。そこで、住民の立場、一番底辺に住んでいる人間

から流域委員会の意見書を見ますと、今回の新委員会は流域住民ないし川に関わる環境の問題等実態を吸い上げる委員会にはならんのではないかと思います。住民代表の方、地域の事情に詳しい方がかなり減っています。きれいごとはいいいんです。人数が減ったのも事情があるでしょう。経費の関係もあるでしょう。これで新委員の方、立候補された方、新規の方、推薦された方は本当に担えるんでしょうか。私も引き続いて傍聴の席から見守っていきたいと思います。この辺をくれぐれも芦田委員長、淀川水系流域委員会の新規委員の方、各ワーキンググループの方、地域の代表の方、国土交通省近畿地方整備局の方はよくかみしめていただきたい。

多く欠落しています。前回の37回委員会でも主張しましたが、4年間約400回議論した。国税を使って大きな金も出ています。かなり経費も使っておると思います。この血税が地域の住民の中に本当にバランスシート（費用対効果）として伝わっているのかどうか。先ほど点数をつけると95点とおっしゃる方もおられました。河川整備というのはダム問題だけじゃないんですよ。環境の問題じゃないんですよ。日々に暮らす住民と、川に関わる農業、水に関わる、又、日常の水、下水・上水・伏流水も含めての問題です。その辺が伝わってない。各地方議会も含めてムダが多いと思います。

あと1点。この委員の選考の問題にもかかわってきますが、マスコミ報道、「情報操作」ということ、マスコミ関係の意見も主張もぜひ入れていただきたい。歴史をひもとくと、どの時代もどこかで情報操作がされたり、権力の圧力に屈した、時代背景というのはいろんな形で伝えられています。現実もそうです。現実の我々の生活もそうです。マスコミの方もきょう見えていると思いますが、ぜひ国家権力国土交通省の考え方に惑わされないで下さい。報道各社いろいろ読んでいますが、やっぱり報道の内容が少しずつ違います。これも為政者の圧力なのか。NHKの情報操作問題もあります。その辺もよく考えていただいて、ぜひぜひ新委員会にはこういう形の、マスコミの方からも意見を言ってもらおうというようなことも形式として取り入れていただきたいと思います。

それから、時間をとって申しわけないですが、あと1点。国土交通省の地方整備局の局長、部長なり各河川所長、関係の各位が人事異動があります。その度に「前任者はこう言ったけれど引き継いでない」ということが各地方の流域委員会、住民対話集会であるわけです。相知らんというようなことが、聞いてないとか、それは引き継いでないとかという話が多いわけです。又、本省が、せっかく議論した部分がこれは全然違う形で後退する方針が出される事がかなりあるわけです。これは本省も含めて河川管理者、整備局の方に申し上げておきます。そういうことは絶対にしないで下さい。この4年間の議論を大切に、人事異動があったとしても、本省、近畿地方整備局の中で

もいろいろ意見が違うのはわかります。上司の言うことを聞かん連中もいるらしいです。ちゃんと報告を上げてこいと命令したら、上げてこない部下もいるらしいです。我々住民がしっかり見守っているわけです。一国民、納税者でもあります。住民でもあります。国交省整備局の役人、関連役所の役人、地方の役人も含めて、その辺はぜひ見直し、仕事をして下さい。

以上で終わります。

○**芦田委員長**

どうもありがとうございました。ただいまのご意見は非常に我々心してかかる必要のある問題です。特に住民に根差した整備計画をつくっていくということはこの整備計画の中にもかなり書いておりまして、重視はしておりますけども、これからいかにそれを実現していくかということは非常に大事なことでございますので、ぜひひとつ見守っていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○**傍聴者（足島）**

大阪市から来ております足島と申します。

ふだんは伊丹市役所に勤めておりまして、先ほど言われた方も同じなんですけども、確かに淀川などの1級河川については国が管理するということになっていますが、これからは地方の時代というか、この委員会の報告でも出ているように、やっぱり地元と地元行政との連携というのが重要なので、できましたら、できましたらということじゃなしに、既に対話集会的なことを何回かされているということで私も参加させていただいたこともあるんですけども、その後の実際に国土交通省がやられた事業についての検証なんかには地元の方を入れた制度、そういうふうなものを考えていただきたい。

それから、今行政に不信が出ていましたけども、地方行政も含めて、住民参加、それから協働というのが大きなテーマになっております。だから、その辺を、国とか地方であるとかというふうな責任のなすりつけじゃなしに、もっと重要な点を生かしていただきたい。

河川については、できたら国土交通省だけじゃなしに環境省なりの意見とかというのが反映できるような形という制度をつくらないと、単に国土交通省だけが住民の意見なり地元の意見、学識経験者の方の意見を聞いてつくるということじゃなしに、環境省としてのサイドの意見も取り入れた形を考えていただけたらと思います。

それと、細かいんですけども、この新委員会の資料のところで数字がちょっと間違っているところがありますので。事務局がご説明された中で、2ページですか。委員の構成で人員が24名となっ

てますけど、28名で、旧委員が15名、新委員が13名の間違いじゃないんですか。それは訂正していただいた方がいいと思いますけど。

○芦田委員長

これは、24名を目指してたんですが、選考の結果28名になったということでございます。間違いではございません。

そのほか、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○西野委員

西野です。資料3－4の「委員会からの質問整理状況について」のご説明をまだいただいてないんですが。

○芦田委員長

資料3－4を説明していただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。

資料3－4でございますが、前回の委員会の場で、これまで委員会あるいはワーキング等で質問をしたがその場で回答ができてなかったものがあるということで、少なくともそれについてどういったものが残っているのかということをはっきりさせておいた方がよいということで、それを踏まえて取りまとめたのが資料3－4でございます。

項目としてはそれぞれ見ていただければわかりますが、今回1番目と3番目のものについては資料をおつけしております。個々のものについてはきょうはもうご説明いたしません、もしこの内容についてさらにあればまたご質問等いただければと思っております。

これ以外に大変本質的な問題、例えばダムについてのご意見というのはきょうも意見書でいただいております。それらについては当然のことながらこの中には入れておりませんが、河川管理者としてしっかりそれは検討してお返しをしていかなければいけないものだというふうに思っております。

以上でございます。

○芦田委員長

よろしいですか。

○西野委員

はい。

○芦田委員長

そのほか何かご発言ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○畚野委員

委員の畚野でございます。

事のついでにちょっと河川管理者の方にお尋ねします。これは委員席だけにしか配られなかった参考資料かも知れませんが、「狩野川洪水の検討」という国土交通省の建設技官の木村さんの報告の別刷りが手元に来ておりますが、これはご説明もなかったですし、きょうの会合にどういう意味で出されたのか、その辺のことを一言でも説明していただきたいと思います。

○今本委員

私からちょっと説明させてもらいます。

実は、流域委員の有志の中で新たな川づくり研究会というのをやって、この前の1月20日に芦田先生の方から「川と私」というテーマでお話いただきました。これは狩野川台風のときの調査結果として木村俊晃さんという方が昭和34年に書かれた論文ですけども、その中に我々がこの委員会で一生懸命検討していたことが既にその時代に検討されていますよということでそのときに配られた資料です。これはもう委員の方にはぜひ、それに出席されなかった方にも読んでもらいたいと思ひまして、きょうは単に参考資料として置かせていただきました。

○畚野委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○芦田委員長

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、私の方から、お礼を兼ねて、この4年間の総括、総括とまではいきませんが、歩みと、この整備計画というのがいかなる意味を持つかという点についてちょっと感想を述べさせていただきます。

ご承知のように、2001年2月にこの流域委員会が設置されたわけでございます。その後、極めて活発に活動を展開しまして、皆さん家庭不和を起こすぐらい出てきていただいて、こういう委員会はほかにないと思うんですね。みずから調査し、勉強し、意見を書いて、そして検討するというような委員会はほかにないと思うんですが、そういう活動を展開しまして、2003年1月に河川整備計画の基本的な考え方を示した「新たな河川整備をめざして」という提言を出したわけでございます。それを踏まえて、河川管理者は「淀川水系河川整備計画基礎原案」を作成され、それについてさら

に我々は検討を重ねて意見書を作成したわけです。その過程におきましても大変な努力をしたわけですが、意見書を作成しました。河川管理者はその意見と、それから我々が提案しました住民意見の反映方法として対話集会を適宜やりまして、それからの意見とか地方自治体の意見等を踏まえて「淀川水系河川整備計画基礎案」を作成されたわけです。この整備計画基礎案というのは今後の法定的な手続を経て整備計画になるようなものでございまして、ここに新しい川づくりというのが淀川水系から始まった。平成9年に改正された河川法に基づいて、それに従った本格的な新しい川づくりというのはこの淀川水系から始まったんだというふうに私たちは思っております。

それに対して既にいろいろと事業も展開されておりますし、検討もしておられるわけでございます。そこに至りましたことについてこの流域委員会の活動というか役割というのは非常に大きいものがありまして、流域委員会と河川管理者と共同でつくったとも言えるようなものでございます。

しかし、我々だけでできたわけじゃございません。このように毎回傍聴者の方に多数出席していただいておりますけども、関心を持っていただく大勢の方々あるいは意見を出していただいている一般の方々の意見、そういったものの支えがあってこそできたわけございまして、ここに委員の皆さんとともに一般の傍聴者の方々に厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、先ほども議論が出ておりますけども、工事中のダムについてはもっと的確な表現をすべきだったというような意見もありますが、これにつきましては私たちも非常に残念ではございます。中間的なような、最終的な結論を書かないような形で答申をつくらざるを得んようになりましたけども、しかしながら、それにつきましても河川管理者が新たにその調査をされて、さらに結論を下す上での有用な意見や考え方もたくさん出しておりますので、それを踏まえてできるだけ早く結論を出していただきたいというのが願いでございます。

それから、「この河川整備計画がなぜ新しいか」という重要な点が私は3つぐらいあると思うんですが、1つは従来の治水、利水を中心とした河川整備から、環境重視というか、川や湖沼の環境保全とか回復・再生を重視した整備計画へと理念を転換した、かじを大きく切ったということが非常に新しい点ではないかと思うんですね。それについては、既に実施あるいは検討課題というのをたくさん具体化しております。河川の縦横断方向の連続性の回復とか、変化に富んだ水辺の造成とか、そういうようなものをたくさん出しております。琵琶湖の水位操作というのもその一つではございますけど、これについては今後の大きな課題となるわけでございますけども、それについても我々は意見を出しております。そういうふうに既に始まっておることです。

第2番目の特徴としては、そういった環境を重視した河川整備と整合するような形で治水とか利

水の理念を転換したというのが非常に大きなものではないか。川の整備というのは川やダムだけではできないということで、流域全体をくرمえた戦術をもって対応していく必要があるということ強く出しておりますね。その中で、破堤というのは壊滅的な被害を与えるわけですから、それを防止することを重点的にする。従来は、計画対象洪水を決めて、それ以下のものについて、災害を防止するという視点でやってきた治水を、それではだめだということで、いかなる洪水が起こっても、少なくとも人命を失うような、壊滅的な被害を防止するような転換を図る。そのためには、河川だけじゃなくて、流域対応というか、流域に貯留させるような格好の治水ということを全面に出した。これは当然のことではございますけども、従来は余りそういうことがなされなかったということで、非常に大事な転換ではないかと思っておるわけでございます。これは河川管理者だけではできませんで、住民の意見とか地方自治体の意見とか、そういうところと連携をしながらやっていかないと。利水についてもそうだし、それから河川利用についてもそうでございますけども、そういうような新しい転換を図っております。

3番目に重要なことは、事業の推進に当たって新しいシステムを導入したといいますか、重視したということでございます。これは、先ほど言いましたように、河川管理者だけではなくて、地域住民とか住民団体、あるいは自治体と連携協働しながらやる必要があるということを重視した整備計画を出しておるわけです。そのためには徹底的な情報公開とか対話集会とかいろいろあります。しかし、最終的には住民参加という格好になろうと思うんですけど、まだそこまでは行っておりません。今後その方向に発展していく新しいシステムをつくったということです。

それから、もう1つは、既に実施されている工事あるいは検討されている問題につきまして見直しを図っていく。そして、社会の変化に対応して変えていく、あるいは、モニタリングをやって、その結果を見ながら変えていくという、そういうような柔軟な計画になっていることです。従来は計画をつくると大体そのとおり何でもやっていくという方向だったのをそういうふうに変えたということで、これは変えただけではなくて、そういうように整備計画も随分変わっておりますね。そういう新しい治水、利水、環境を調和させるような、あるいは住民参加をするような計画になっているということは、この淀川水系が一番全国に先駆けてそういうような新しい河川整備計画に転換したと言ってもいいんじゃないかというふうに私は思っておるわけでございます。

ぜひひとつその我々の思いというのを次の委員会でも継承していただきたいというふうに願っております。どうも、皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。この後、席を改めて答申を国土交通省の方にしたいと思います。

〔河川管理者への意見書提出〕

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは、意見書の提出に移らせていただきます。芦田委員長、あと河川管理者から宮本河川部長様、スクリーンの前をお願いいたします。

（淀川水系流域委員会より国土交通省近畿地方整備局へ意見書を提出）

（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 中島）

ありがとうございました。それでは、河川管理者の方から一言。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川部長 宮本）

私の方から一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。

ただいま委員長からいただいた意見書を私ども国土交通省といたしまして重く受けとめていきたいというふうに思っております。この4年間、きょうのこの委員会、また部会でありますとか、あるいはワーキンググループ、さまざまな会合を含めると379回ということになるそうでございます。本当に委員の皆様方にはご苦勞をおかけいたしました。感謝したいと思います。

ちょうど4年前、皆様方が委員に就任されたときにはまさかこのようなハードな委員会になるとは思われなかったんじゃないかと思っております。私自身もこのような委員会になるとは想像だにいたしておりませんでした。

ただ、きょうも一般傍聴の方々からも非常に熱心な意見がございましたけども、委員の皆様方、それから一般傍聴の皆様方からの琵琶湖あるいは淀川に対する大変熱い思いがこのような展開といえますか、発展したんじゃないかなというふうに思っております。

2月からは新しい委員会になるわけでございますけども、引き続き委員になられる方につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回の委員会から新たな委員会には参加されない委員の方がたくさんおられます。どうかこの委員会から解放されたと、あるいは縁が切れたと思わないでいただきたいと思います。先ほどもございましたけども、それぞれの各専門分野の方、あるいは地域社会とこの委員会を結びつけるパイプ役というふうになっていただきまして、この流域委員会といいますか、淀川方式が社会に根づくようお願いできたらなというふうに思っております。

それから、この4年間、私ども河川管理者の方ではいろんな調査不足、検討不足あるいは説明のまずさというようなことがございまして委員の皆様方にもしばしばおしかりを受けまして、まこと

に申しわけなかったというふうに思っております。特にダムにつきましては、まだきょうの時点におきましてもすべてについて説明責任を果たし尽くしたということには至っておりません。この点につきましてはまことに申しわけなく思っております。2月以降の新しい委員会におきましてできるだけ早期にご説明申し上げましてご意見いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後になりましたが、委員の皆様方、それから熱心に参加していただきました傍聴の皆様方に重ねて感謝申し上げます、簡単ではございますけれども、私の御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍 手）

○**芦田委員長**

それでは、マイクを庶務の方に返します。

○**庶務（みずほ情報総研 中島）**

それでは、これにて第38回委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様におかれましては長い間本当にありがとうございました。

なお、セッティングをしてから引き続きこの場所で記者会見ということにさせていただきます。しばらくお待ちください。

〔午後 5時40分 終了〕

■議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間 2 週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1 週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。